

# 御嵩町こども計画

令和7～11年度

概要版



令和7年3月  
御嵩町

# 1 計画策定の背景

御嵩町では、これまで「御嵩町第2期子ども・子育て支援事業計画」（期間：令和2～6年度）に基づき、子育て家庭の多様な保育・子育て支援ニーズに対応するための子育て支援を進めてきました。

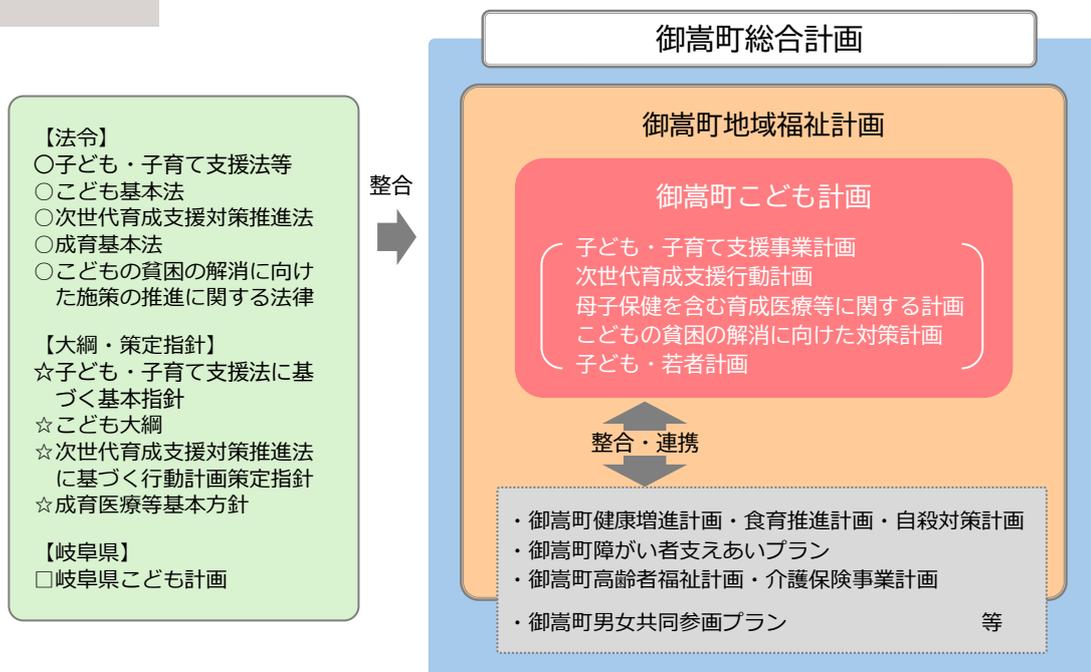
令和5年4月1日、こども基本法が施行され、こどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）を実現するために「市町村こども計画」を作成することが努力義務とされました。

そこで、御嵩町では子ども・子育て支援事業計画の内容を拡充することにより、「御嵩町こども計画」として策定しました。

# 2 計画の位置づけと計画の期間



## 計画の位置づけ



## 計画の期間

令和7～11年度

# 3 計画の基本的な考え

## 基本理念

地域みんなで見守り育む  
こどもの笑い声が聞こえるまち

## 基本理念基本目標と施策の方向性

### 基本目標 1

### こどもが心身ともに健やかに成長するための環境づくり

妊娠から出産、乳幼児期に至るまでのきめ細かな母子保健サービスを提供するとともに、小児医療体制の確保に努めます。

また、こどもの発達段階に応じた食に対する配慮、思春期のこどもへの性教育、こころの健康づくりなどに取り組んでいきます。

#### 施策の方向性

- (1) こどもと親の健康の確保と増進
- (2) 小児医療等の体制の確保
- (3) 食育の推進
- (4) 思春期の保健対策の充実

### 基本目標 2

### こどもと子育て家庭を支える体制づくり

保護者が喜びを感じながら子育てに取り組むことができるよう、幼児期の教育・保育と子育て支援の充実を図るとともに、育児不安の軽減、虐待防止に関する施策を推進していきます。

また、男女がそれぞれの意思を尊重し、共働き・共育てができるよう、環境を整えていきます。

#### 施策の方向性

- (1) 幼児期の教育・保育の充実
- (2) 地域における子育て支援の充実
- (3) 支援を要するこどもへの対応
- (4) こどもの貧困への対応
- (5) 仕事と生活の調和
- (6) こどもと家族の人権を守るための支援

### 基本目標 3

### こどもが夢や希望の実現を応援するまちづくり

こどもの想像力や豊かな人間性が育まれるよう、地域が一体となって子育て支援を行い、こどもの視点に立ったまちづくりを目指します。

また、一人の住民として、こども・若者が多様な社会活動に参画することができ、その意見や提案がまちづくりに反映される仕組みをつくっていきます。

#### 施策の方向性

- (1) こどもの健全育成対策の充実
- (2) 教育環境の充実
- (3) 次代の親の育成
- (4) こども・若者の自立支援

### 基本目標 4

### こどもが安心して安全に過ごせる地域づくり

本町のこどもたちが、ここで働き、家庭をつくり、親となっていくことができるよう、地域住民と行政の協働により安全で安心して暮らせる生活環境を整えていきます。

#### 取組の方向性▶▶

- (1) こどもの安全確保
- (2) 子育てに配慮した生活環境の整備



## 4 施策の展開

### 基本目標1 こどもが心身ともに健やかに成長するための環境づくり

#### 1 こどもと親の健康の確保と増進

妊娠から出産、子育て期と切れ目のない子育て支援を行い、こどもと親のこころと身体の健康確保に努めるとともに、主体的な健康づくりを推進します。

また、妊娠から子育てにわたり、悩みを持つ人への相談体制の強化に努めます。

##### 施策

##### ① 安全な妊娠と出産への支援

- 母子健康手帳・父子手帳の交付と子育てサポートプランの作成
- 産前・産後サポート事業
- 妊婦健康診査■妊婦歯科検診■プレママサークル■妊婦等への喫煙の害に関する啓発
- 産後うつ病の予防■妊婦等包括相談支援事業■不妊相談



##### ② 母子の健康の保持と増進

- こども家庭センター■産後ケア事業（通所型・訪問型・宿泊型）■乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）■養育支援訪問事業■乳幼児健康診査■歯と口腔の健康づくりの推進■新生児聴覚検査■予防接種の知識の普及と接種勧奨
- 育児相談■運動発達相談■幼児相談■年少児幼児相談■離乳食教室■ワイワイひろば■重層的支援体制の整備

##### ③ 成育医療等基本方針に基づく評価指標

〔産後うつ、低体重児、妊産婦・乳幼児の口腔、児童虐待、社会資源にかかる指標を設定し、関連施策を推進〕

#### 2 小児医療等の体制の確保

保護者に対し、小児医療体制の仕組みや相談窓口などの周知を図るとともに、医療関係者などとの連携を図りながら、小児医療体制の整備、充実を推進します。

##### 施策

- 病気と受診に関する知識の普及・啓発■救急医療知識の普及■電話相談の周知■小児医療体制の充実■福祉医療費の助成■養育医療費の助成

#### 3 食育の推進

こどもが家庭や地域において、よりよい食生活を送れるよう、また、正しい知識を得ることで“食”への関心が高まるよう、さまざまな場面での食育を推進します。

##### 施策

- 食に関する正しい知識の普及■保護者を対象とした食育の推進■地域における食育の推進■保育園・幼稚園における食育の推進■学校における食育の推進



## 4 思春期の保健対策の充実

思春期における健康づくりや性に関する基本的な正しい知識の普及、悩みに関する相談・支援体制の充実を図ります。

### 施 策

■性の尊重に関する教育の推進 ■H I V (エイズ)・性感染症防止対策の充実 ■思春期相談の充実 ■飲酒・喫煙・薬物乱用防止への教育の推進 ■思春期からの生活習慣病予防教育の推進 ■歯科保健対策の推進 ■運動に関する指導の充実

## 基本目標2 こどもと子育て家庭を支える体制づくり



### 1 幼児期の教育・保育の充実

幼児期の教育・保育は柔軟な対応が求められています。また、将来にわたる人間形成の場として保育園や幼稚園に対する期待が高まっています。こうしたニーズに対応できるように、こども自身のしあわせを第一に考えながら各種子育て支援サービスの充実を図ります。

### 施 策

■保育施設の充実 ■保育士・幼稚園教諭等の研修 ■町内の教育・保育施設等の連携 ■民間活力の導入促進 ■延長・長時間保育 ■預かり保育 ■一時預かり事業 ■こども誰でも通園制度 ■認定こども園

### 2 地域における子育て支援の充実

保護者が自己肯定感を持ちながらこどもと向き合える環境を整え、かつ保護者同士や地域住民との交流を通して、子育ての経験や不安を共有でき、誰もが安心して子育てができるよう、身近な地域における子育て支援の充実を図ります。

### 施 策

#### ① 情報提供・相談体制の充実

■子育て・子育て支援ガイドブック ■インターネットによる情報提供 ■利用者支援事業 ■教育相談体制の充実 ■民生委員・児童委員、主任児童委員活動の活性化

#### ② 地域における子育て拠点の充実

■地域子育て支援拠点事業 ■「ぼっぼかん」の活用促進 ■園庭の開放

#### ③ 緊急時における子育て支援サービスの充実

■病児・病後児保育 ■子育て短期支援事業（ショートステイ） ■夜間養護等事業（トワイライトステイ） ■里親・ファミリーホームの活用

#### ④ 経済的な支援の充実

■保育料の軽減 ■実費徴収に係る補足給付を行う事業 ■就学援助費の支給 ■「ぎふっこカード」の周知

#### ⑤ 住民主体の活動支援

■子育てサークル等への支援 ■子育て支援ボランティアの育成 ■子育て支援ネットワークの構築 ■ファミリー・サポート・センター



●保育園・幼稚園などの教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の各事業量を、推計こども数と、アンケート調査によって把握した保護者の就労状況、各サービス等の利用意向をもとに算出しました。これをもとに、こども数やニーズの変化など御嵩町の子育て環境に適切に対応し、サービス量を確保していきます。

### 3 支援を要するこどもへの対応

すべてのこどもがいきいきと暮らすことができ、保護者が必要な時に協力を得られ、自立した子育てができるよう、こどもや保護者の個々の状況に応じた、きめ細かな支援を行います。

#### 施 策

##### ① 障がいのあるこどもへの支援の充実

■障がい児保育 ■障がい児発達支援（ことばの教室） ■発達障がい児支援ネットワークの確立 ■保育所等訪問支援（巡回相談） ■障がいのあるこどもの保護者への支援 ■発達障がいに対する理解促進 ■放課後等デイサービス ■児童発達支援の実施 ■インクルーシブ教育※の推進 ■重度心身障がい児への社会参加の促進

##### ② ひとり親家庭の自立支援の充実

■ひとり親家庭の自立支援 ■ひとり親家庭に対する情報提供 ■ひとり親家庭に対する就業支援

※「インクルーシブ教育」とは、障がいのあるこどもと障がいのないこどもが共に教育を受けることで、共生社会の実現に貢献しようという考え方です。

### 4 こどもの貧困への対応（こどもの貧困の解消に向けた対策計画）

こどもの貧困の解消に向けた対策は、こどもの視点を第一として、切れ目のない施策の実施等に配慮することが求められることから、教育や福祉等の分野における関連する事業を総合的に推進することで、こどもの貧困状況の改善を図ります。

#### 施 策

##### ① 教育・保育に関する支援の提供

家庭の経済状況にかかわらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、各種の教育支援に取り組みます。また、世帯の経済状況に関わらず、適切な保育サービスが利用できるよう、子育て支援情報の提供と適切な支援への接続に努めていきます。

##### ② 生活支援の提供

貧困の状況にあるこどもと保護者が抱える生活上の問題に関する相談・支援に取り組み、家庭の状況等に応じた地域での生活を支援します。家庭の生活の基礎を支えるため、各種手当の支給や助成、または情報を提供し、経済的な支援を行います。

##### ③ 就労支援の提供

保護者の自立と生活の安定を図るため、就職に有利な資格の取得を支援するなど、保護者の就労を支援します。

### 5 仕事と生活の調和

住民一人ひとりが充実した生活を送ることで、企業や社会全体の活力と成長力が高められるよう、男女ともに働くすべての保護者が「仕事」と「生活」の調和のとれた、ゆとりある子育てを推進します。

#### 施 策

■ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 ■柔軟な就労形態の推進 ■相談窓口の設置 ■一般事業主行動計画の策定促進 ■育児・介護休業制度等の周知 ■再就職のための支援 ■事業所内保育施設の整備促進  
■男女共同参画の意識啓発 ■男性の子育ての促進 ■男性の育児休業取得の促進



## 6 こどもと家族の人権を守るための支援

こどもの健やかな成長のため、すべての住民が人権についての理解を深め、自分自身と他の人の人権を尊重できるような啓発に努めるとともに、こどもと家族の人権を守る体制づくりを進めます。

### 施 策

- 人権に関する啓発の推進■人権教育・啓発に関する基本計画の推進■こども・若者の意見を聴取する仕組みづくり
- こども家庭センターにおける支援■虐待・DVの予防と防止■児童虐待防止のためのネットワーク■児童虐待に対する相談■児童虐待防止の啓発

## 基本目標3 こどもが夢や希望の実現を応援するまちづくり

### 1 こどもの健全育成対策の充実

こどもたちの問題を解決する力や人を思いやるころ、たくましく生きるための健康なからだを育むため、さまざまな体験や多くの人とのふれあいを通じて、地域ぐるみでこどもの生きる力を育てていけるよう、地域活動や地域に溶け込んだこどもの居場所づくりを推進します。

### 施 策

- ① 地域における活動の推進
  - 青少年育成町民会議■地域学校協働活動の推進■世代間交流の促進■こどものボランティア活動の推進■子ども会活動への支援■総合型地域スポーツクラブ等の充実
- ② こどもの居場所づくりの推進
  - 放課後児童クラブ活動の活性化■放課後子ども教室（地域子ども教室）■公園の整備・維持■児童館の整備■児童館の柔軟な運営

### 2 教育環境の充実

基礎的な学力を身につけることはもとより、生きる力と人間性を育むため、学校だけでなく、地域の教育力を活かした教育環境づくりを推進します。また、いじめ・不登校などに対応する教育と相談・支援体制の充実に努めます。

### 施 策

- 学力の確実な定着■道徳・人権教育の推進■福祉教育の推進■環境教育の充実■体験学習の充実■ICT教育の充実
- 特色ある学校づくり■保育・教育機関の連携■本とのふれあいの促進■こどもの創作活動の推進■学校における相談体制の充実■適応支援教室



### 3 次代の親の育成

親自身も成長し、喜びを感じながら子育てができるよう、親育ちの支援を行います。また、こども・若者が次代の親として、こどもを生き育てることの喜びや意義を感じられるための支援を進めます。

#### 施 策

- 身近な場所での子育て講座等の開催
- 家庭教育学級
- 家庭の教育力を高める情報提供
- イベント等への参加促進
- 中学生の保育体験の推進

### 4 こども・若者の自立支援

御嵩町で生まれ育ったこども・若者が、この地で就労し、自立した家庭生活を送ることができるよう支援していきます。また、こども・若者が一人の住民として地域活動などさまざまな社会活動に参加しやすい環境を整え、その意見や提案が町政やまちづくりに反映される仕組みを創出します。

#### 施 策

- 若者の自立意識の高揚
- 若者の就労意識の高揚
- 若者の就労支援
- 移住・定住に関する情報提供
- 移住定住制度の充実

## 基本目標4 こどもが安心して安全に過ごせる地域づくり

### 1 こどもの安全確保

こどもが安心して外出でき、のびのびと活動できるよう、地域が一体となってこどもの安全を見守る体制を強化します。また、犯罪や災害、交通事故等における安全教育を推進します。

#### 施 策

- 見守り体制の強化
- 緊急避難所の充実
- こどものインターネット利用に関する啓発
- 非行防止活動の推進
- 交通安全教育の充実
- 防災教育の推進
- 通学路等の危険箇所の点検・改善
- 児童福祉施設の防災対策の推進

### 2 子育てに配慮した生活環境の整備

こどもや子育て中の保護者が外出しやすい施設や設備の整備・改修を進めていくことにより、すべてのこどもと子育て家庭にやさしい生活環境を整えていきます。

#### 施 策

- 良好な住環境の整備
- ユニバーサルデザイン※の推進
- 安全な歩行空間の確保
- 公共施設におけるこども子育て支援機能強化の推進

発行 御嵩町  
編集 民生部 福祉子ども課  
TEL 0574-67-2111 (内線 2126)  
FAX 0574-67-1999

